

平成 22 年度 第 1 回 水道における微生物問題検討会

(2010. 10. 12 開催)

厚生労働省の微生物問題検討会では、第 1 回会議を開催し、遺伝子導入の可能性が検討された。詳細は、下記の新聞を参照してほしい。

◆水道産業新聞 10 月 14 日 (木) 付

遺伝子検出法導入へ前進

厚労省

水道における微生物問題検討会 分析機関でクリプト等検出

厚生労働省水道課は12日、今年度1回目となる「水道における微生物問題検討会（座長＝遠藤卓郎・国立感染症研究所客員研究員）を金融庁会議室で開き、遺伝子検出法によるクリプトスポリジウム等の病原性微生物の検出について、複数の分析機関が行った同検出法の検査結果の報告を受けるとともに、同検出法の現時点の評価および今後の取り組みについて審議した。その結果、どの分析機関でもクリプト等を検出できたとことがわかり、水道分野への同検出法導入が、一歩前進する形となった。今後は、引き続き検査方法のマニュアル案の検討を進める。

各分析機関が行った遺伝子検出法の評価は、むね良好ではあったが、一かになった。検討会では、検証過程で改善点も明らかになった。検討会では、改善点を同検出法の手順に反映することが必要だとされている。具体的には、免疫磁気ビーズ法による精製時には塩酸解離を行うことや、阻害物質の影響を低減するために使用する試料の添加量を1μl程度を適当とする

また、同検出法がこれまでに水道事業体で利用されていない方法であるため、実際に導入する際には何らかの課題の発生が予想されることや、浄水の検査では、大量の清浄水の中から1オーダーシスト、シストの存在を確認するため、注意深く試験

を行うことが求められることから、当面は、同検出法で検出された場合は、顕微鏡検出法でも結果を確認すべきとも指摘している。

今回の分析機関による検査は、前回検討会において検査中のため、評価書が作成され次第、今後開催する検討会に提出する。



8分析機関で検査

- 医療科学研究所
- 愛媛県立衛生環境研究所
- 神奈川県衛生研究所
- 東京都水道局
- 8機関が担当した。なお、粉体の過法については、現在も分析機

いて、遺伝子検出法と粉体の過法が検査法として妥当か検証する必要があるとされたことから実施したものの、▽東京都健康安全研究センター▽神奈川県内川内川水道企業団▽岐阜県公衆衛生検査センター▽環境科学研究所▽国立保健